

暮らしのお知らせ

4月3日から開始

固定資産の縦覧・閲覧

令和5年度の土地・家屋価格等

縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を次の通り行います。

希望する人はマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる物を持ってきてください。

法人の場合は、原則として代表者印が必要となります。

また、日曜開庁では行っていませんので注意してください。

場所Ⅱ資産税課(市役所2階)、下総・大栄支所

土地・家屋価格等縦覧帳簿

期間Ⅱ4月3日(月)～5月1日(月)

内容Ⅱ土地・家屋価格等縦覧帳簿

で周辺の土地や家屋の価格を比較し、自分の土地・家屋の評価が適正か確認する

対象Ⅱ納税している人、納税している人の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人

手数料Ⅱ無料

固定資産課税台帳

期間Ⅱ4月3日(月)から

内容Ⅱ固定資産課税台帳で自分の土地・家屋の価格を確認する

(借地人・借家人なども借用部分を開覧可)

対象Ⅱ納税義務者、納税義務者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人、借地人・借家人(賃貸借契約書が必要)

手数料Ⅱ無料(5月2日(火)からは1名義につき300円)

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

未来へつなぐ農業のために

地域計画(人・農地プラン)の策定

農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など、人と農

地の問題を解決することを目的として「人・農地プラン」の策定が推進されています。

これまで、地域での話し合いにより作成をお願いしてきましたが、4月から法定化されることに伴い、地域計画として地域の農業従事者だけでなく、市、農業委員会などの関係者が一体となって作成を行うようになります。

今後、農地を保有している人などへのアンケート調査や、各地域での話し合いにより作成を進めていきます。皆様のご協力をお願いいたします。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

ルールを守って

有害ごみの廃棄

乾電池や体温計(水銀)などの有害ごみは、中身が分かるように市販の透明な袋に入れ、金物・陶磁器・ガラス類と同じ収集日に出してください。

電球や蛍光灯は、購入時の箱に入れて出してください。箱がない

場合や割れてしまった場合は、新聞紙などで包んでから透明な袋に入れ、中身が分かるように袋の表面にその名称を書いてください。

また、充電式電池は近くのリサイクル協力店で回収しています。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

危険な場所に注意

農業用施設

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や春休み期間は、子どもの外出機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

日頃の活動や催し物に

文化芸術センターの貸し出し

市では、最新の設備を備えたホールやギャラリー、音楽室を貸

し出しています。日頃の活動や催し物に活用しませんか。

施設を使用するには、事前に文化芸術センター事務室(スカイタウン成田4階)での使用者登録後、予約が必要です。予約は12カ月前からできます。

貸出時間Ⅱ午前9時～午後9時30分

休館日Ⅱ月曜日(月曜日が祝日の場合は次の平日)、12月29日(31日)

※使用料は施設や時間帯によって異なります。くわしくは文化芸術センター(☎20・1133)へ。

市立中学校・義務教育学校で

部活動の地域移行

国では、維持が難しくなっている部活動を、学校単位から地域単位での活動に移行する取り組みを進めています。これを受け、市では令和5年度より種目を限定し、効果を検証するモデル事業を行ってまいります。

※くわしくは教育指導課(☎20・1582)へ。

発見にご協力を

極左暴力集団のアジト

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。極左暴力集団は、善良な市民を装いマンションやアパートに潜んでいます。発見には皆さんの協力が不可欠です。

身の回りで「何か変だな」と少しでも思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。極左暴力集団には次のような特徴があります。

- 入居早々、ドアや窓の鍵の取り換え、補強をしている
- 単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている

- 昼間でもカーテンをして部屋の中心が見えないようにしている
- 早朝・深夜など人目がない時に外出している
- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と接しないようにしている

※くわしくは成田警察署へ。

地球にやさしい取り組みを

環境保全型農業 直接支援対策事業

国では、みどりの食料システム戦略を策定し、環境にやさしい農業の取り組みを進めています。

市では、化学肥料や化学合成農薬の使用量を原則5割以上低減している、地球温暖化の防止や生物の保全に効果の高い営農活動に対して補助金の交付などを行っています。

ます。希望する人は農政課(☎20・1541)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

開始・中止は早めに連絡を

水道・下水道

水道・下水道の使用開始・中止、名義変更、口座振替の申し込みはヴェオリア・ジェネッツ(株)成田営業所(☎22・8880)に連絡してください。

同社ホームページ

シ(<https://www.jenens.jp/cs/index.cgi?area=06>)



でも使用開始・中止の申し込みができます。

ニュータウン地区(中台・加良部・赤坂・玉造・橋賀台・吾妻)は県営水道のため、県水お客様セ

ンター(☎0570・001・245)へ連絡してください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)、下水道課(☎20・1553)へ。

落ち着いた行動を

災害発生時の心得

職場や学校など、外出先にいる時に大規模な災害が発生すると、公共交通機関を使って自宅に帰ることが難しくなります。

災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあります。

また、路上や駅周辺で大規模な交通渋滞が発生すると、優先されるべき救助・救急活動の妨げになります。

むやみに移動せず、落ち着いて次のような行動を心掛けましょう。

- 自分の身の安全を確保する
- 職場や集客施設などの安全な場所を待機する
- 災害用伝言サービスを使って家族の安否や自宅の無事を確かめる

○交通情報や被害情報などを入手する

日頃から準備しておきましょう

災害の発生を想定して、次のような備えをしておきましょう。

- 水・食料・常備薬(各3日分以上)、懐中電灯、マスク、消毒液、体温計、モバイルバッテリー、歩きやすい靴などを備える
- 徒歩で帰宅する場合の経路を確認しておく
- 事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく
- 携帯ラジオや地図を持ち歩く

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

市指定工事店で

排水設備の設置

下水道が整備された地域では、トイレや風呂、台所などの汚水を流すために、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は、定められた基準に従って施工する必要があります。工事は市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/ku/rashi/page176000.html>)で確認できる市指定工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

2月16日(木)～28日(火)

18日	New Year Party! 防災講演会
21日	新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会 建設水道常任委員会
22日	教育民生常任委員会
24日	JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査特別委員会 経済環境常任委員会
27日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 JALカーゴサービス 成田市場保稅蔵置場供用開始式典 総務常任委員会
28日	予算特別委員会(～3月2日)



サービス開始を祝って(27日)

令和4年度の結果を公表

財政援助団体等監査

令和4年度に実施した財政援助団体等監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 佐々木 宏之

同 岩下 豊久
同 海保 茂喜

期日 令和5年1月18日

対象 豊住ふれあい健康館等管理運営委員会 豊住ふれあい健康館・北羽鳥多目的広場指定管理者、スポーツ振興課

方法 監査の対象とした指定管理者による出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、業務が公の施設の設置目的を効果的に達成しているか、実施計画に基づいて事業が適切に行われているかに主眼をおいて、提出された関係書類などを調査するとともに、関係職員から説明を受けた

結果 監査の対象とした団体の指定管理に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。豊住ふれあい健康館及び北羽鳥多目的広場

が各々の目的に沿って活用され、より良い施設となるために、指定管理者にあっては、利用者のニーズを把握し、今後も更に質の高いサービスの提供に努められるよう要望する。また、所管課にあっては、指定管理者と一層綿密な連携を図るとともに、今後も指定管理者制度の効果が発揮され、適正な運営が維持されるよう指導監督に努められた

※くわしくは監査委員事務局 ☎20・1572へ。

分別して火災予防

リチウムイオン電池の廃棄

電子たばこやモバイルバッテリーなどに内蔵されているリチウムイオン電池は、発火や爆発の恐れがあります。分別せずに廃棄すると火災や作業員のけがの原因となるので、家電量販店などのリサイクル協力店に持っていきましよう。また、スマートフォンや携帯電話の本体とバッテリーは、携帯電話会社の店舗などでメーカーに關係なく無償で回収しています。スマートフォンなどからバッテ

リーの取り外しが難しい場合は、金物・陶磁器・ガラス類(黄色の指定袋)として出すこともできますが、個人情報取り扱いに注意し、必ず放電(電源が入らない状態)してから出してください。

※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

4月から午後6時に

夕焼け小焼けの放送

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を4月1日(土)からは、午後6時に変更します。

※くわしくは危機管理課 ☎20・1523へ。

会食時の食べ残しをなくそう

30・10運動

飲食店などから出る生ごみのうち、約6割が食べ残した料理です。会食・宴会時の食べ残しを減らし、食品ロスを削減するために考

えられたのが30・10運動です。「もったいない」を心掛け、次のことに取り組みましょう。

- 食べ切れる分だけ注文する
- 乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しむ
- 終了前10分間は自分の席に戻って料理を楽しむ

※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

処分は適正に

不要な自動車

道路などに放置された自動車は地域の景観を損ねるとともに、通行の妨げになります。

また、放置された自動車周辺にごみを不法投棄されるなど、生活環境の悪化にもつながります。

市では「成田市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」により、所有者・使用者へ早急な移動を指導しています。

不要な自動車は、販売店や引き取り業者に引き渡して廃車手続きをするなど、適正に処分してください。

※くわしくは環境対策課 ☎20・1532へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容 = 防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語 = 日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法 = 右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス ☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課 ☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス